

令和3年
第9回

沖縄県議会（臨時会）会議録

令和3年11月9日 開会 }
令和3年11月9日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会

令和3年
第9回 沖縄県議会（臨時会）会議録目次

1. 会期日程	3
1. 開会日に応招した議員	5

○第1号（11月9日）

1. 開会年月日時	7
1. 議事日程	7
1. 本日の会議に付した事件	7
1. 出席議員	7
1. 説明のため出席した者の職、氏名	8
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	8
1. 開 会	8
1. 諸般の報告	8
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
1. 日程第2 会期の決定	8
1. 日程第3 甲第1号議案	8
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	8
1. 質 疑	9
下地 康教君	9
大浜 一郎君	12
新垣 淑豊君	15
比嘉 瑞己君	19
喜友名智子さん	22
1. 委員会付託	23
1. 日程追加 甲第1号議案	24
1. 委員長報告（総務企画委員長）	24
1. 採 決	25
1. 閉 会	25

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	27
1. 諸般の報告	29
1. 委員会審査報告書	31
1. 議案処理一覧表	33

令和3年第9回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	11月9日	火	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (知事提出議案の説明、質疑) ※ 休憩中に委員会審査 (委員長報告、採決)	委員会付託

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君	仲 村 家 治 君
仲 田 弘 毅 君	仲宗根 悟 君
新 垣 光 栄 君	仲 村 未 央 さん
翁 長 雄 治 君	玉 城 武 光 君
喜友名 智 子 さん	比 嘉 瑞 己 君
島 袋 恵 祐 君	当 山 勝 利 君
玉 城 健一郎 君	照 屋 大 河 君
大 城 憲 幸 君	山 内 末 子 さん
上 原 章 君	西 銘 啓史郎 君
小 渡 良太郎 君	座 波 一 君
新 垣 淑 豊 君	大 浜 一 郎 君
島 尻 忠 明 君	呉 屋 宏 君
仲 里 全 孝 君	花 城 大 輔 君
平 良 昭 一 君	又 吉 清 義 君
次呂久 成 崇 君	崎 山 嗣 幸 君
國 仲 昌 二 君	玉 城 ノブ子 さん
瀬 長 美佐雄 君	西 銘 純 恵 さん
山 里 将 雄 君	渡久地 修 君
上 里 善 清 君	瑞慶覧 功 君
當 間 盛 夫 君	比 嘉 京 子 さん
金 城 勉 君	末 松 文 信 君
新 垣 新 君	島 袋 大 君
下 地 康 教 君	中 川 京 貴 君
石 原 朝 子 さん	照 屋 守 之 君

令和3年11月9日

令和3年
第9回 沖縄県議会（臨時会）会議録
(第1号)

令和3年
第9回

沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和3年11月9日（火曜日）午前10時開会

議 事 日 程 第1号

令和3年11月9日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 甲第1号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 甲第1号議案
甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第18号）
- 日程追加 甲第1号議案
甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第18号）

出席議員（48名）

議長	赤嶺昇君	22番	石原朝子さん
副議長	仲田弘毅君	23番	仲村家治君
1番	新垣光栄君	24番	仲宗根悟君
2番	翁長雄治君	25番	仲村未央さん
3番	喜友名智子さん	26番	玉城武光君
4番	島袋恵祐君	27番	比嘉瑞己君
5番	玉城健一郎君	28番	当山勝利君
6番	大城憲幸君	29番	照屋大河君
7番	上原章君	30番	山内末子さん
8番	小渡良太郎君	31番	西銘啓史郎君
9番	新垣淑豊君	32番	座波一君
10番	島尻忠明君	33番	大浜一郎君
11番	仲里全孝君	34番	呉屋宏君
12番	平良昭一君	35番	花城大輔君
13番	次呂久成崇君	36番	又吉清義君
14番	國仲昌二君	38番	崎山嗣幸君
15番	瀬長美佐雄君	39番	玉城ノブ子さん
16番	山里将雄君	40番	西銘純恵さん
17番	上里善清君	41番	渡久地修君
18番	當間盛夫君	42番	瑞慶覧功君
19番	金城勉君	43番	比嘉京子さん
20番	新垣新君	44番	末松文信君
21番	下地康教君	45番	島袋大君

説明のため出席した者の職、氏名

知事	玉城デニー君	保健医療部長	大城玲子さん
副知事	謝花喜一郎君	商工労働部長	嘉数登君
副知事	照屋義実君	文化観光スポーツ部長	宮城嗣吉君
総務部長	池田竹州君	総務部財政統括監	平田正志君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局次長	知念弘光君	主幹	宮城亮君
議事課長	上原貴志君	主査	親富祖満君
課長補佐	佐久田隆君	政務調査課副参事	中村守君
	城間旬君	主幹	嘉陽孝君

○議長（赤嶺 昇君） ただいまより令和3年第9回沖縄県議会（臨時会）を開会いたします。

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案1件及び補正予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

25番 仲村未央さん 及び

31番 西銘啓史郎君

を指名いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本11月9日の1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本11月9日の1日と決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第3 甲第1号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

令和3年第9回沖縄県議会（臨時会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案1件であります。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第18号）」は、県民の県内旅行の割引事業を段階的に実施するための経費として、59億4119万8000円を計上するものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げました。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

よろしく申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） この際、念のため申し上げます。

今期臨時会における議案に対する質疑につきましては、11月5日の議会運営委員会において確認された質疑の方法等に従って行うことにいたします。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入ります。

甲第1号議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

下地康教君。

○下地 康教君 おはようございます。

それでは、本議会の補正予算に関する質疑を行いたいというふうに思っております。

まず、離島における受付開始日の問題についてお問い合わせしたいと思っております。

おきなわ彩発見キャンペーン第4弾を11月10日に受付開始することが発表されています。今回の補正予算は、地域の観光事業を支援することが目的であります。この具体的な内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光関連事業者を支援するため、宿泊施設や観光施設で利用できるクーポン事業を実施することです。1人1泊当たり5000円を上限に旅行代金の50%を割引し、さらに飲食店や土産物店で利用できる地域クーポン券を1人1泊当たり最大で2000円分付与するというものになっています。1人が3泊すればその3倍のクーポン額というふうになります。

今回の第4弾における補正予算額は59億4119万8000円。この事業は11月15日から、居住地の島内旅行を対象にスタートさせ、11月26日から飛行機やフェリーを利用した島をまたぐ旅行も対象になるというふうになっておりますけれども、そうしますと、11月15日から25日の11日間は、八重山地区や宮古地区など離島における離島住民の皆さんは小さな島内で限られた宿泊施設での利用しかできない状況に陥るということになります。これでは、離島の観光関連事業者を十分に支援することにはなっていません。離島における観光需要効果は、沖縄本島の観光関連事業者と比較して、制約を受けるということになります。つまり、離島の観光関連事業者は、沖縄本島の業者と比較して明らかに不利益を被るといえることが考えられるんです。なぜ、最初から島をまたぐ旅行も全て対象にしなかったのか、それを伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では、今年11月をリバウンド防止と社会経済活動の両立期間とする対処方針を定め、感染のリバウンドを防止しながら、社会経済活動を段階的に再開することとしております。この事業は、感染状況が全国指標のステージ2相当以下に落ち着いている期間のみ実施可能となっておりますので、リバウンドを防止しつつ、中断することなく事業を継続する必要があります。このた

め、11月1日からの飲食店における時短営業の終了等の影響について、感染状況や傾向を地域ごとに慎重に見極めた上で、段階的に事業を開始していく必要があるものと考えております。新型コロナウイルス感染症は、人流が活発になると感染拡大のリスクが高まる傾向にあること、離島の医療提供体制へ十分に配慮を行う必要があることに鑑み、本事業の実施に当たっては、同一島内などの一定のエリアから始め、感染状況を確認しながら、段階的に島をまたぐ移動などの広域のエリアに拡大することとしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 答弁では、リバウンドを非常に考慮しているという形だと思うのですが、これはまさに離島の軽視ですよ。知事は、離島振興が政策の一丁目一番地と日頃からおっしゃっていますよね。しかし、その文句は、実にむなしなものに聞こえています。離島の振興を真剣に考えるならば、このような時間差を設けた実施策ではなく、感染対策を徹底して行い、島をまたぐ旅行も同時にスタートさせることが県民の理解を得ることではないのですか。その実施方法では離島住民は納得しません。知事が今やらなければならないことは、沖縄県内の全ての観光関連事業者を支援するため、予算を確実に執行すること、その事業効果を十分に発現させることが一番重要なんです。そのためには、離島を旅行により移動する場合の感染対策を強化する。島をまたぐ旅行を同時に開始させる。そうしなければ、八重山地区や宮古地区など離島の住民は納得しませんよ。どうですか、知事。どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） この事業の要件が全国指標のステージ2相当以下に落ち着いている期間のみ実施というところで、11月1日から段階的に経済活動、社会活動を再開させているところではございますが、特に飲食の時短解消の影響というところを見極めながら、リバウンドさせないように事業活動を再開させる必要があるというところを慎重に判断しているところでございます。その判断に当たりましては、3週間程度は必要であろうというところで、慎重に見極めていきたいというふうに考えたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これはまさに及び腰の対策ですよ。

これは受付開始日を同時にするためには、感染防止対策の強化を、その強化を徹底すべきだということがまず考えられるというふうに思いますよ。したがいま

して、島をまたぐ旅行者に対して、PCR検査や抗原検査などの陰性証明検査費用を無料にして実施をするべきだと考えていますけれども、どうなんですかその対策は。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 離島、特に小規模離島につきましては、医療提供体制が脆弱な部分がございますので、そこに感染を飛び火させないという配慮は十分に必要かなというふうに思っております。この事業におきましても、実施された場合には、島をまたぐ移動の部分につきましては、人流が活発になると感染拡大のリスクが高まる傾向にあること、それから先ほど来繰り返し申し上げますとおり、離島の医療提供体制が脆弱であることに十分に配慮する必要があるというところから、原則事業を活用するに当たっては、ワクチン接種・検査陰性証明を活用することとしております。そういうような体制を講じた方々に、安全に旅行をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 状況を見ながらということは分かるんですけども、状況を見ながらというその前に、キャンペーンの開始を全県で同時にやるということを考えれば、まずその感染対策の強化ということがやらなければならないことだというふうに考えるんです。まずそれからやって初めて、その感染状況を見ていくということが大事なんじゃないですか。そういうふうに思います。

それと、この沖縄においては離島が存在していますよ、多くの離島が。その特殊事情を国と十分協議して、旅行による離島間移動に係る陰性証明の検査費用を今回の事業費、つまり交付金の中で算定するような努力はされたんですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時12分休憩

午前10時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回の国の地域観光事業支援を活用して、おきなわ彩発見キャンペーン第4弾の事業を展開しようとしているところでありますが、国の補助事業の対象となる部分につきましては、旅行につきまして上限は1万円として2分の1のクーポン券を発行できるというところ、それから別に、地域の土産品、体験・アクティビティーなどで利用できる地域クーポンに活用できる——これは

2000円ですけれども、そういったクーポンの発行の原資となる部分と、それから事務費、それから一部はキャンセル料も見てもらうことができますので、そういった部分に補助が充てられることとなっております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 皆さん方はその事業を執行することにおいて、いろいろな決まり事があると思いますけれども、しかし、この事業の目的は、この沖縄の特殊な離島状況における観光事業者の支援をするためですから、それはいろいろなことを考えて、その補助が適用できるような方策を努力するということが皆様方の仕事ですよ。それをやらないといけませんよ。知事、これしっかりとやってくださいよ。どう思いますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） この事業の現時点での実施期間が12月31日までの宿泊が対象となっております。これにつきまして、10月末——従来からそこは延長していきまして、漸次12月まで延長されてきたという実績がありますが、この12月31日までの事業期間をさらに延長することにつきまして、10月末には謝花副知事と一緒に関係省庁を回る一環で、延長について要請しているところでありますし、引き続き全国の都道府県とも連携しながら、延長について強く国に働きかけていって、なるべく多くの期間、事業を実施することによって、地域の観光事業者への支援に資するように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 次は、予算の執行の計画について伺いたいと思います。

今回のキャンペーンは第4弾というふうになっておりますけれども、第1弾から第3弾までの経過とその内容を説明してもらいたい。つまり、それぞれの段階の予算額、それと執行額及びその残額。その残額をどのように処理されていたのか、またその実行宿泊数、そういったものを示していただきたい。これまでの予算額と実施額を伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） これまでにおきなわ彩発見キャンペーンとして第1弾から第3弾の事業を実施してまいりました。どちらも目的は、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ旅行需要の回復を図るため、旅行商品代金に対して県が補助を行い、県民向けの県内旅行需要を喚起することを目

的として実施したところでございます。令和2年6月5日から7月30日までの間で実施した第1弾は、補助金予算額5億円のうち執行額は約4億8500万円、令和2年7月10日から8月30日までの間で実施した第2弾は、予算額1億5000万円のうち執行額約1億2500万円となっております。令和3年2月5日から4月30日までの間で実施した第3弾につきましては、予算額5億円でありまして、令和3年11月8日時点で約3億9600万円の執行を確認しているところであります。残りの約1億円については現在精査しているところでございます。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 その残額はどのようなやり方で処理をされるんですか、伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 第1弾から第2弾につきましては、地方創生臨時交付金を活用しているところでありまして、残額の部分については不用額として処理しているところでございます。それから、第3弾につきましては、今回、令和2年度から3年度に繰り越して一部実施しておりますが、残りの現在精査している部分で執行が見込めていない部分につきましては、これも不用という形での処理になろうかと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 これは100%国庫補助金というふうになっていると思うんですけども、不用になると国に返すということになるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時18分休憩

午前10時18分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 彩発見キャンペーンの第1弾・第2弾、令和2年度分については、繰越事業として別のものに振り替えてございます。3年度分につきましても、残があれば別の事業に振り替えることとして対応したいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 不用という話になっていますけれども、これはどうなるんですか。これ返すんですか、それとも——どうなるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 総務部長。

○総務部長（池田竹州君） 私のほうは今、臨時交付金全体の話させていただいています。先ほど観光部

長からあったのは、この彩発見キャンペーン事業としては不用額が出ると。ただ臨時交付金はその他の事業にも充当できますので、最大限ほかの事業、必要な経費に充てて使っていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 それでは、次に行きたいと思っております。

今回の事業は、感染状況がステージ2以下の場合に実施するとしていますが、11月7日現在の警戒レベル判断指標等の状況は、感染者数と新規感染者数の項目がステージ2を下回っていない。これはどういうふうに判断されるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 彩発見事業におけるステージの判断は国の指標に基づくということになっておりまして、そのステージの2については、今現在も国の判断指標のうち、ほとんどがステージ2相当でございますので、ステージ2と判断して構わないと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 次に、おきなわ彩発見バスツアーとか、おきなわ体験キャンペーンも当該事業に含まれているのかどうか、それを伺いたいと思っております。またあわせて、その2つのキャンペーン、その内容の予算も聞かせていただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では、11月1日から、おきなわ彩発見バスツアー、それからおきなわ観光体験支援事業を実施しているところでありますが、彩発見バスツアーという銘は打っておりますけれども、これらの事業につきましては、地方創生臨時交付金を活用した事業になっておりまして、彩発見キャンペーンの第4弾の国の地域観光事業支援を活用した事業とは別の財源を活用して実施することとしております。事業の内容ですが、おきなわ彩発見バスツアー促進事業は、貸切りバス1台当たり3万円を上限に、利用金額の2分の1の補助を行い、県内貸切りバスの利活用を促進し、県内旅行需要を喚起する事業です。予算額は1億7900万、令和3年11月1日より申請受付を開始したところです。また、おきなわ観光体験支援事業は、観光体験等の商品にクーポン券を発行し、観光及び消費額の喚起を図り、観光体験事業者等を支援する事業です。クーポンは1万円を上限、代金

の50%の割引を行うこととしておりまして、予算額は3億円。これも11月1日から予約受付と利用を開始したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 下地康教君。

○下地 康教君 最後にちょっと所見を交えながらお願いしたいものがあります。というのは、今回の事業は、観光庁がGo Toトラベルを再開するまでの代替として、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いている都道府県を対象に、県民割など観光支援策を財政的に支援することを目的としているということでありまして、本事業で恩恵を受けるのは、主に宿泊関係や土産物品店などの観光関連事業者であります。しかし、イベント関連業界も悲鳴を上げている現状があります。本事業の内容は、旅行に関するバスツアーなども対象としているので、観光と絡めたイベントクーポン事業も今後考えられるのではないかとこのように思っております。県独自の観光関連イベントクーポン券の創設が必要であるというふうに考えるんですけれども……

○議長（赤嶺 昇君） まとめてください。

○下地 康教君 知事には、困窮する県民の声は届いているのか、知事の考え方をまず伺いたしたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 議員御案内のとおり、今回は、この彩発見キャンペーン第4弾のための予算を計上している臨時議会での提案であります。今後あらゆる業種・業界に対してのその景気回復のための需要の呼び起こしについては、各部局でしっかりと検討してまいりたいというように思います。

○下地 康教君 どうもありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 よろしく申し上げます。

私は新聞報道を見て、すぐさま担当部局へ電話して、このキャンペーンの内容を確認させていただきました。島をまたぐキャンペーンが26日から実施されると。この政策の根拠をお聞きしましたが、三役の決定だからどうにもならないということでありました。その後、謝花副知事にも連絡をしました。8月の予算計上から本日の議会まで、予算効果を最大限にするためにどのような取組をされたのか、まずお聞きをしたいと思っております。

それと、予算計上からこれまでの間、時間の余裕もあったと思っております。入念な事前調整ができたはずです。その辺の政策決定までのプロセスについてお伺いしたいと思います。

三役の決定だからどうにもならないと言ったので、

三役にお答えいただきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 新型コロナウイルス感染症の影響により、本県のリーディング産業である観光産業は多大な影響を受けておりまして、ウイズコロナ、ポストコロナにおける沖縄観光の需要喚起策等について、感染状況に応じた段階的な戦略を講じる必要があるということで、これまで様々活用可能な財源を活用して、事業を展開してきたところでございます。令和3年度に入ってから、事業者支援策として観光関連事業者等応援プロジェクト、それから宿泊事業者感染症対策支援事業を実施しておりますし、また感染防止対策を講じながらということで、感染防止対策認証制度の普及促進や那覇空港の検査体制の充実など、感染拡大を防止しながら段階的な経済活動の再開に向けて取り組んでいるところであります。今般11月1日からはおきなわ彩発見バスツアー、それからおきなわ観光体験支援事業も実施しているところでありますし、段階的におきなわ彩発見キャンペーンも展開していこうというふうに考えているところでございます。

この彩発見キャンペーンの施策、どういうふうな形で意思決定をされたかということにありまして、所管課のほうに問合せしたというお話でございましたけれども、改めて説明させていただきたいと思っておりますが、県では、今月をリバウンド防止と社会経済活動の両立期間とする対処方針を定め、感染のリバウンドを防止しながら、社会経済活動を段階的に再開することとしております。事業スキームの構築に当たりましては、県の対処方針や沖縄県感染防止対策認証制度、ワクチン接種・検査陰性証明のガイドラインとの整合を図る必要があることから、文化観光スポーツ部で事業スキームを作成し、関係部局との調整を踏まえ決定したものでございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 休憩します。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時29分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） もちろん三役に調整し、最終的な判断は知事をはじめとした三役が行うわけではございますが、事業スキームにつきましては、県の対処方針、それから沖縄県感染防止対策認証制度、ワクチン接種・検査陰性証明のガイドラインとの整合を図りつつ、文化観光スポーツ部で案を作成し、関係部局との調整を踏まえ、その調整の過程でももちろん三役と相談をしながら決定したというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 コロナ禍において、離島のこの観光業界も同様に相当な打撃を受けているというのは御存じのとおりです。実施予定されるキャンペーンの開始時期が異なる根拠をまず明確にすべきだということけれども、今の明確さでは、明確になっているとは思えない。ましてや、実施時期において、各離島自治体と事前の連絡調整もなかったと、はっきり私は聞いています。特に、石垣市のコロナ対策というのは、先進的事例として国が紹介するぐらいの地域で、努力をしてきた自治体です。地域の首長が困惑するのも当たり前です。知事に対して憤りを感じていることも当然理解できます。どうして、離島の島々との連絡が、調整ができなかったのか。そして、医療体制の問題というのであれば、その問題も含めて対応を入念に調整するのが県の責務じゃないんですか。

この辺は三役がちゃんと答えなさいよ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 事業スキームの検討につきましては、我が部が作成し、関係部局と調整を踏まえ、庁内調整を経て決定したものでございます。県の各種制度との整合、それから関係部局との調整に時間を要したことから、離島の市町村等への事前の説明は行っておりませんでした。昨日、離島市町村と観光協会との会議の場で事業の実施の考え方を説明したところでありまして、また来週にも県内観光協会を対象に本事業の説明会を予定してありまして、段階的な実施の考え方について丁寧に説明したいと思っております。事前に説明がなかったという部分については、今後そういうふうな形で——説明するような形も生かしていきたいと思っておりますが、これから丁寧に考え方を説明していきたいと考えています。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 これは、大変問題発言ですよ。物事を決めたから、三役が決めたからもうどうにもならないという中で、どうにもならないことを各離島の市町村の首長にこれから説明します。こんな馬鹿な話がありますか。三役、ちゃんと答えなさいよ。部長はもうこれ以上答えられないよ。何を言っているんだ、全く。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時33分休憩

午前10時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では、今月を感染のリバウンドを防止しながら社会経済活動を段階的に再開するというふうに位置づけております。これまでの推移を見ますと、例えば年末年始、人の移動が多くなった後に感染が拡大しているという傾向がございます。年末年始の時期につきまして、2週間後からはもう拡大傾向が顕著になっておりまして、2月1日には、これは1週間平均、7日間平均なんですけれども、1日当たり97名、それから一旦落ち着きを見せまして、また大型連休が4月29日から5月5日とありましたが、その2週間後には上昇傾向が顕著となりまして、5月31日では1日当たり平均265名、それから7月21日から8月31日までの夏休みにつきましては、その2週間後には上昇傾向というのは顕著でありまして、10月1日には659名というような形で、人の移動が活発になると感染が拡大するという傾向がこれまであったというところです。今回11月1日から段階的に経済活動を再開させるに当たっては、その後の感染状況を丁寧に見極める必要があるというところで、彩発見キャンペーンについても段階的な実施というところを検討したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 部長、もう分かる。部長はこれ以上答えられない。

私が聞いているのはその政策決定をするまでに、なぜ離島の首長さんと入念な事前調整ができなかったのかと、こういうことも含めてできなかったのかと聞いているのですから、これが三役が決定して動かせないというから、じゃどういうプロセスかと三役が説明すべきでしょうと我々は言っているんですよ。何でこういう——明確に三役がお答えくださいよ。お願いします、もう部長は結構。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 文化観光スポーツ部長から

は、今議員の御質問に対して、これまでのそのプロセスについての説明をさせていただきました。議員御指摘のとおり、確かに離島市町村との十分な事前の意見交換が行き届いていなかったということについては、私どももしっかりとそれは今後また説明をしていく必要があるだろうということも含めて考えております。

沖縄県では、11月1日から今までの時短営業を解除して、飲食店におけるその感染の影響、飲食店から家庭、家庭から職場・学校に広がっていったこれまでの感染状況を見極めながら、この彩発見キャンペーンを開始していきたいということで、その状況を見るには3週間程度の期間が必要であるというように、解析委員会からの意見も参考にしながら、そのように決定をさせていただきました。それで、取りあえずまずは同一島内から始めていって、徐々にその人流を増やしていきながら、同時に感染拡大防止という観点の状況も見極めたいということではありますけれども、本事業の段階的な取組は、今部長も説明をさせていただいたとおり慎重に行っていきたいと思っております。しかし、昨今また感染の状況も減少傾向にあるということで、これもまた解析委員会の意見も参考にはしたいのですが、例えば開始までに3週間必要と見られていたその時期を、感染状況や離島でのその感染防止対策の現況等も踏まえ、それもまた市町村からの意見もしっかりと拝聴した上で、その開始を段階的に少し前倒しで検討できないかということも考えてはおります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 じゃ実施時期を変えることも検討の範囲に入るという理解でいいんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 今、申し上げたとおり、感染状況もしっかりと確認し、判断していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 この全ての政策プロセスの最終決定権限者は知事なんです。そうですね、知事。確認します。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 行政における最終決定権者は私であります。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 知事は、衆議院選挙においても4区においても、離島の振興なくして沖縄の振興はないと、私と同じテーマを連呼されていました。僕はすばらしいと思いますよ。離島の振興なくして沖縄の振興

はないというのは、これは大事な一丁目一番地の政策だと私も思います。しかし、今回の政策決定に至るに当たって、知事は、この政策決定において離島の声を聞く耳さえ持たない知事と言われても仕方がない。取り残された離島にした知事と言われても仕方がないですよ。まさしく知事は今の状況では、離島差別の政策を決定した知事と言われても、これしようがないですよ。このキャンペーン実施において、医療体制の問題があるのであれば、入念な事前調整をする時間があつたはずですよ。であるならば、自治体に問い合わせて、どうしてもこのキャンペーンを見合わせたいという自治体があれば、それは個別に判断すればいいだけの話なんですよ。私は、この国庫補助を使って、この投下予算の最大の効果を図るために、離島も含めた開始時期に統一感があってしかるべきだと私はそう思っています。まさしくこの離島の声を無視した政策決定には、私は断固反対します。やり直すべきだとも私は思っております。

議長に申し上げたいと思います。

この採決は賛否を明確にする必要があると思っておりますので、そのお計らいをお願いしたいというように思います。簡易採決ではなくて、明確に賛否を問いたいというように思います。

最後に、知事にお伺いします。

これに離島はこれからの起爆剤として相当な期待をかけていたはずですよ。離島振興なくして沖縄の振興はないという知事の言葉も信じて、期待もしていたはずですよ。これをやり直す気があるのかどうなのか、もう一度、もう一度確認させてください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） この間、新型コロナウイルス感染症については、人流が活発になると感染拡大のリスクが高まるということはもう如実であります。ですから、まず医療提供体制が脆弱な離島における感染防止対策が徹底されていること、そしてその人流によって、地域の方々が一気に不安になるようなことがないようにということも十分に鑑み、かつ本事業の実施に当たっては、同一島内などの一定のエリアからまずその計画を始め、先ほど申し上げましたとおり、感染の状況なども勘案し、統計解析委員会からの意見も参考にしながら、その時期の開始の前倒しも含めて検討していきたいということです。しかし、あくまでもやはりリバウンドを防止するというのが一番ですので、そのことについてさらに全国の感染状況の情報でありますとか、沖縄県各島々における人流やその感染の情報でありますとか、様々な情報も加味しながらそ

の前倒しの検討については当たっていききたいというように考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 大浜一郎君。

○大浜 一郎君 遅まきながら、最後の決定までには離島の声を十分に反映させるような政策決定をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 お願いします。

沖縄県一般会計補正予算（第18号）（案）についてですが、彩発見事業の方針が決まりまして、11月15日から始まると発表がされ、25日までは同一島内のみ、26日から島をまたぐ旅行の際はワクチン・検査パッケージ活用となるということになっております。15日から25日までは各離島の住民は本島への旅行割引は受けられない、また、逆に本島から離島への旅行に活用はできないということになります。先ほどもお話を聞かせていただきましたが、どのような経緯でこの決定がされたのか、この際に、離島の開始を遅らせた理由には、各市町村長などとの事前の打合せ、相談、要請などがあったのかということをお願ひします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 先ほども御説明しましたが、今月をリバウンド防止と社会経済活動の両立期間とする対処方針を定め、感染のリバウンドを防止しながら、社会経済活動を段階的に再開することとしております。事業スキームの構築に当たっては、県の対処方針や沖縄県感染防止対策認証制度、ワクチン接種・検査陰性証明のガイドラインとの整合を図る必要があることから、文化観光スポーツ部で事業スキーム案を作成し、関係部局との調整、三役との調整も踏まえまして決定したところでございます。県の各種制度との整合、関係部局との調整に時間を要していたことから、離島の市町村長への事前の説明は行えませんでした。昨日、離島市町村や観光協会との会議の場で考え方を説明したところでありまして、また、来週にも、県内観光協会を対象に本事業の説明会を予定しております。段階的な実施の考え方について丁寧に御説明したいと思っておりますが、先ほど知事が御答弁いたしました感染状況を見極めるというところ、リバウンドを防止しながらということに我々は重点を置きながら事業活動を再開していきたいと思っておりますので、3週間の感染状況というところで、11月1日から3週間を経た26日を予定していたところではございますが、この3週間につきまして、

直近の感染状況がどうかということ、あるいは専門家の意見も聞きながら、また離島の観光協会、あるいは市町村の皆様の意見もその間聞きながら、その販売時期、それから開始時期の前倒しができるのかどうか検討していきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

今、先ほど知事も部長も感染状況を見極めるという御答弁いただきましたが、この見極め、いつやるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 謝花副知事。

○副知事（謝花喜一郎君） まず、答弁ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、我々10月28日に対策本部会議を行いまして、11月1日から11月30日まで、リバウンド防止と社会経済活動の両立期間というふうに行ったこと、これは御説明したところでございます。その際に、各市町村ごとの感染状況を見て、経済対策などについても当然、観光部局からはそういった彩発見の議論などもあったわけですが、数字的に申し上げますと、そのときに各市町村ごとで、直近1週間当たり10万人当たりの数ですから、少ない人口のところでは跳ね上がるというのは前提で話させていただきますと、石垣市では52.45ということで、県内で一番多かったところです。次が与那国町でございます。

こういった状況があって、さらに、実は11月4日にも本部会議を行いまして、ちょっと比較があれですが、直近5週間の数字でもやはり一番多いのが石垣だったというような背景などもございます。そういったことも我々考えながらも、やはりこの離島は医療体制が脆弱でございますので、そういったところも十分配慮しないといけないということは考えていたところです。ただ、やはり議員が先ほど来御指摘のとおり、市町村に対しての十分な説明がなかったということについては、しっかりと反省すべきところだと思います。この先週の5日に感染者が15名となっていたときも、ちょっと実は驚いたところがありますけれども、その後、土、日、月と昨日も2人でございます。ただやはり離島が出たりして心配なところはあるんですが、先ほど知事からも御答弁ありましたように、この3週間という中で、全体としてどういうふうな形で分析できるかということもしっかり議論はした上で、解析の専門の方々の御意見も伺いながら、前倒しが可能かどうかしっかり検討していきたいというように考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 すみません、私はいつやるんですかというお話をしているんですけども、確かにいろいろなことを判断されているのは理解しております。けれども、先ほどの大浜議員のお話にもありましたように、これは沖縄県内、居住地による差別じゃないかというような方もいらっしゃるんです。なので、その辺はちょっと頭の中に置いておいていただきたいと思いますが、皆さん、ワクチンの接種率というのは、離島はどういう状況ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県内市町村のワクチン接種率については、一般的に申しますと、宮古地域それから八重山地域は高い状況になっております。ただ、離島市町村を見ますと、年代別にはまだまだ低いところもある状況ではございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この間ウェブサイトを見まして、県内の1回目の接種率が出ていたんですけども、ほかの本島内に比べますと、ワクチン接種率はかなり高いんですね。やっぱり一斉接種もされていると思います。なので、その辺離島は受け入れる体制というのはちゃんとできているんじゃないかなというふうに思いますけれども、この辺り、この医学的、疫学的、統計学的にどういう根拠を持ってこの10日間ですか、この第2段目を設定したのかということをお教えください。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 文化観光スポーツ部の事業の組立てにつきましては、当部としても協議を、調整をさせていただいたところでございまして、やはり11月1日から両立期間ということで経済が活発になってまいりますので、その動きについては、2週間の状況は見る必要があるということで、その2週間の状況を踏まえた上で1週間程度の確認作業が必要であるというような内容から、3週間というのをめぐりに事業が構築されたと理解しております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今の話だと3週間必要なんですよ

ね、もともと。だったら本島も3週間にしたらいいんじゃないですか。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時52分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 新型コロナウイルス感染症は、人流が活発になると感染拡大のリスクが高まる傾向にあるということ、それから離島の医療提供体制に十分配慮を行う必要があることを考慮しまして、本事業の実施に当たっては、同一島内の一定のエリアから始め、感染状況を確認しながら段階的に島をまたぐ移動などの広域のエリアに拡大するという判断をしたところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 今聞いたのは、2週間様子を見てそれから解析するのに1週間かかるとおっしゃいましたよね、大城部長。それであれば、じゃ何で15日から始めるのかということなんですよ。確かに私も早く始めていただきたいですよ。予算的な問題もあります。この年内で消化しないといけないということもあるので、これ早めにやるべきだと思っておりますけれども、じゃこの予算、59億円のうち1日どのくらいの人間が活用したら年内に消化できる計算になってますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時53分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回のキャンペーンでは、合計で86万人泊分のクーポンの発行をする予定であります。GoToトラベルが始まっていた昨年の10月から12月における県内の旅行における延べ宿泊者数は、1か月当たり27万人泊から30万人泊となっておりますので、86万人泊の旅行需要を喚起するには、昨年の旅行需要を上回る必要があります。あわせて、やはり12月31日までの期間という部分につきましては、なるべく長い期間この事業の恩恵が受けられるようにということで、期間の延長を要請しているところではございますが、引き続き国に期間の延長について要請していきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 大体1日1万7000人くらい利用し

ないといけないはずなんです。だから、そういうことも含めて、本当に繰越しできるかどうか、翌年に繰越しできるかどうかはまだ分からない。であれば、さっさとこれはもう既に離島の往来も始まっているということで、早急に使うべきではないかというふうに思いますけれども、これ知事はどう思っていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） リバウンドを防止しながら経済活動を再開するという基本的な考え方を踏まえつつ、やはりなるべく早く経済活動を地域に普及させたいというところはございますので、直近の感染状況を——日々感染状況は変わってくるかと思しますので、そういう状況を鑑みながら、3週間の感染状況の確認期間、これを短縮できないかどうか、日々関係部局とも調整しながら検討してまいりたいと思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

ぜひこれやってください。もう本当に離島の方々にとっては、非常に死活問題というところもあります。特にまた、今軽石の話もありますので、ぜひここで明るい話題を出していただきたいなというふうに思っています。

先ほど市町村長などのお話がちょっとできていませんでしたというお話がありましたけれども、先ほど観光部長のお話で、観光協会にはこれから話しますということをおっしゃっていました。説明はしましたよということですが、県の観光政策に非常に大きく関わっている沖縄観光コンベンションビューローさん、こことしっかりと事前に協議がなされたのか、特にこの2段階の実施についてされたのかということについて伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 事業スキーム等の部分につきましては、3種類のクーポンを発行するとか、額面が1万円から4000円までというような段階で合計12種類のクーポンを発行するとか、そういう内容の部分につきましては、随時情報共有していたところではありますが、このリバウンドを防止する観点というところの漸次エリアの拡大をするという部分につきましては、たしか決まってから情報を共有したところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 沖縄の観光政策、それを定めるのはひょっとしたら県が独自でやっているかもしれません。だけど、いろいろなそのデータを集めたりとか実際に実行する、これはOCVBさん、とても一生懸命やっただいていてと思います。そこに、こういった事前の情報がない、相談もない。そのことについては、非常に問題ではないかというふうに私は思っていますが、知事は、いろんな人からの意見を聞くということを常々おっしゃっているかと思えます。この状況について、今どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 事業の推進に当たっては、当然担当部局が関係機関とその事前に協議をしながら進めていくということの認識の上で、その事業の取扱いを任せております。しかし、細部に至って全てそれが情報共有できているかいないかということについては、常に点検をしながら進めていきたいところではありますが、十分な説明が足りなかったところについては、またしっかり説明を尽くし、また今後その事業が円滑に進むためには、さらなる情報の共有をする、そういう時間や場面などもしっかりと設けるよう指示をしていきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 沖縄県のいろんな各種団体あるかと思えます。いろんなその会議体とかもあると思えますけれども、そこでしっかりと意見を聞く体制を知事はつくるべきだというふうに思えます。

実は、今日も今、離島振興協議会でこの彩発見キャンペーンの第4弾の開催についてということが要請で上がるというふうに聞いております。もう案も出て、多分これが可決されるだろうという話も聞いておりますので、ぜひその地域であったり、そして関連の団体であったり、そういうこととの連携をぜひとも密にさせていただきたいというふうに思っていますので、これはお願いいたします。

あと、今回この第4弾ということですが、これはせんだっても決算特別委員会で我が会派からも取り上げていただきましたけれども、第1弾のときの事業報告の内容がやはり私にとってはちょっと不明瞭であったと思っています。どういったホテルで使われたのか、どれぐらい使われたのかということが、これ情報公開請求をしても出なかったんですね。ということは、我々はどういうふうに検証されて新しい事業が構築されたのかということが全く分からないわけです。なの

で、今回この第4弾を行うに際して、第1弾含めてどのような改善がなされたのか、その点についてお聞かせいただきたいと思ひます。すみません、内容的には偏りがあったと言われておりますよね。その偏りをなくするためにどうやって、どういふ改善がされたのか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回の第4弾とこれまでの第1弾から第3弾までの違いにつきましては、土産品店、観光施設、体験・アクティビティーなどの観光関連事業者の施設・店舗等で利用できる地域クーポンを発行できるようになったこと、それから、これまでの事業の課題として、旅行代理店やオンライントラベルエージェントと契約または登録のない宿泊事業者が参加できず、事業の恩恵を受けることができなかつたこと、高額なリゾートホテルなどに利用が集中したことなどが挙げられております。これらを改善するため、これまでの補助金方式からクーポン発行方式にスキームを変更しました。これにより、旅行代理店やオンライントラベルエージェントと契約・登録のない小規模な宿泊事業者も直接キャンペーンに参加することが可能となるほか、クーポンの種類、額面を設定することで、規模等にかかわらず効果が満遍なく行き渡るような制度設計を行いキャンペーンを実施することが可能となりました。加えまして、クーポン発行方式——クーポンのほうにQRコードを付すことによりまして、旅行者がそれを使用すると即座に精算が可能になるというところで、精算までの期間が短くなるという改善点もございます。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 いろいろな工夫されているのは分かりましたが、利用の偏り、これが改善されるかどうかというのは、今の話では少し厳しいのかなと思ひます。割引額は縮小したとはいっても、せっかくだからいいホテルに泊まろうとか、リゾートに行こうという方も多いと思ひますけれども、実は、本当に稼働率が一番厳しいと言われていふのは、私は那覇市内だと思ひていふます。こういったところの活用も含めて、どのようなその改善が考えられていふのか、もう一度ちょっと聞かせていただけませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回、全体で86万人泊のクーポンを発行する予定でありますけれども、このクーポン3種類ございまして、宿泊クーポンとそれから宿泊と観光体験等が一体となったクーポン、それから交通——フェリーとか航空機等と旅行

あるいは体験が組み合わされた旅行クーポンと3種類あります。それに、それぞれを旅行クーポンが約30%、宿泊観光クーポンが約35%、交通旅行クーポンが約35%というところで、一定の宿泊だけに偏らないというふうな形のある程度の予算の配分をしたところでありまして。加えまして、額面のほうも1万円、8000円、6000円、4000円の額面、これは2分の1の割引があることになりましてけれども、その額面につきましても割合をある程度設けておりまして、額面が低いところの部分につきましても一定の予算を配分することによって、この高額な宿泊施設に偏らないというふうなことの工夫ができていふものと思ひます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 分かりました。これも結果を見てみないと分からないところはあると思ひますけれども、なかなかそういうクーポンを使ってもらえない、そういった施設もあるかと思ひますので、ぜひ配慮していただきたいなと思ひております。

あと最後に、この交付金が決まった流れというのをちょっと改めて教えていただけませんか。池田部長かな。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 国の地域観光事業支援という補助メニューを活用したキャンペーンになっておりますけれども、この事業につきましては、新型コロナウイルスの全国的な感染状況の悪化によりまして、Go To Travelが中止されているという状況がありました。そういう中で、各都道府県ごとには感染状況が落ち着いていふところがございまして、都道府県ごとに、感染状況が落ち着いていふ都道府県を対象に域内の観光支援策を国のほうが財政的に支援するという目的で、令和3年4月に創設されたものでございまして。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この沖縄県に交付された金額の根拠は分かりませんか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） Go To

キャンペーンの予算を切り出して都道府県に支援するというような仕組みになっておりまして、国の全体の予算額が需要創出の部分で約2300億円、このうち沖縄県が62億ということになっております。この予算配分に当たりましては、各都道府県における延べ宿泊者数、都道府県の規模等の基準により総合的に勘案したというふう聞いておりますので、延べ宿泊数等の部分につきまして、沖縄県は、県の実態が一定程度反映されているものというふうと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

せっかくの予算ですので、ぜひとも有意義に活用していただきますことをお願いしまして、以上終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 よろしく願いいたします。

令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第18号）について質疑を行います。

最初に、この地域観光事業支援、おきなわ彩発見キャンペーンの目的を改めてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 新型コロナウイルスの感染状況の悪化により、Go Toトラベルの再開ができない状況であることから、感染状況の落ち着いている都道府県の域内観光支援策を財政的に支援する目的で、国において地域観光事業支援が令和3年4月に創設されたところであります。この事業を活用しまして、県において、プレミアム付旅行クーポンを発行することにより、県民を対象とした県内旅行需要を喚起するキャンペーンを実施し、新型コロナウイルスの感染拡大により深刻な影響を受けている観光関連事業者の支援を行うものという目的でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ありがとうございます。

深刻な影響を受けている観光関連産業を支援することは大変重要です。一方で、緊急事態宣言が解除されたこの11月が、皆さんも繰り返しおっしゃっていますが、リバウンド防止と社会経済活動の両立の期間である。やっぱりこの位置づけをしっかりと私たち改めて確認する必要があると思います。この社会経済活動を本格的に再開していくためには、この今の時期だからこそコロナの感染拡大を抑止する、このリバウンド防止に最大限の注意を払うことが重要だと考えます。

そこで(2)番目をお聞きしますが、沖縄県の新型コロナウイルスの感染状況についてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県内の感染状況は、県民の皆様のご理解と御協力によりまして、緊急事態宣言終了後の県独自の対策に移行した後においても減少傾向が続いている状況でございます。11月8日現在、直近1週間の新規陽性者数は49名、療養者数は入院が10名、宿泊療養施設等が102名の合計112名、病床占有率は4.5%となるなど、医療提供体制への負荷が改善されているところでございます。しかしながら新型コロナについては、容易に再拡大に転じるという状況もあることから、現在はリバウンド防止と社会経済活動の両立期間と位置づけまして、感染防止対策を堅持しながら、社会経済活動の再開に向け段階的に施策を展開しているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 本当に事業者や県民の皆さんの努力で、この間感染傾向が少しずつ収まってきている状況はあると思います。毎日の新規感染者数だけを見ると、1桁台の日があったりと、そういう日も多くなりました。しかし、たまにいきなり15人とか、ぼんと2桁になるときがあって、すごく怖くなるわけですが、この11月に入ってから新規感染者の特徴はどういったことが言えますか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在の感染状況の特徴としましては、新規感染者数は引き続き減少傾向にはあります。しかしながら、一部の地域で感染の偏りが少し見られるような状況もございまして、これが広がらないようにということに注視する必要があると考えておりまして、保健所を含めて適切に対応していきたいと考えております。ちなみに感染の要因としましては、やはり家庭感染が3割超え、職場・友人関係が12%程度、それから飲食店の疑いも8%ございます。ですので、何が端緒になっているかというところは見極める必要がありますが、しっかりと注視が必要だと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 直近の数字を見ましても、感染経路不明というのもまだまだ高い数値でもありますし、しかも局所的に一地域でまず始まるわけですね。これからどんどん広がるというのを私たち、これまでも経験してきました。そうしたこれまでの、第5波までの私たちが本当に大変な思いをしたことをいま一度思い返して、慎重に経済活動を進めていく必要があるんじゃないかと思われました。部長が述べたように、直近1週間の新規感染者49人ですか。これ今4段階の指標でいえばまだ第3段階、感染流行期となっていま

す。今年の6月にデルタ株が県内で初めて発見され、7月には急激に増えていくわけです。8月には1日当たりの感染者数が過去最多800人を超える日も出ました。こうした急激に増えていくというこのコロナの特徴を私たちはこの時期に思い返す必要があるんじゃないかと思います。このおきなわ彩発見キャンペーンですが、これ観光産業を支援するためには大変重要です。しかし同時に、今るる述べましたが、この感染拡大を抑止する、リバウンド防止という観点を広く、改めて県民に伝えていくことが今大切じゃないかなと思います。この点はいかがですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染状況は落ちてきているとは申しまして、やはり感染拡大の要因は日々周辺にあるというふうな認識が必要だと思っております。ですので、県民の皆様にはしっかりとした基本的な感染対策を取っていただくとともに、県としましては、市町村単位でその兆候が見られるときには、至急注意報を発するというような対策を立てることにしておりまして、また検査につきましても、その兆候が見られるところには広く無料の検査を実施するという方針で今対応をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 その地域ごとに無料検査もやっていくという姿勢が本当に大切だと思います。

ちょっと順番を(4)を先にしたいと思います。

今回の彩発見キャンペーンでは、ワクチンと検査陰性証明を活用していくというふうにかかれております。ワクチンについては、その人によっては健康上の問題だったり、あるいは不安に思ってなかなか接種ができないという方もいると思うので、私は慎重にすべきだと思います。一方で、部長もおっしゃったこの検査事業というのがやはり今大切じゃないかなと思います。この感染が抑えられているときだからこそ、検査を拡充していく。いつでも誰でも無料でというのがやはり国民の願いだと思いますが、今回この彩発見キャンペーンを行うに当たって、このワクチンと検査陰性証明の活用方法はというふうにか活用していくのか具体的に教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城剛吉君） 今回のキャンペーンの実施に当たりましては、感染リスクを抑えるため、同居家族等を除き、1部屋5人以上の宿泊の場合に、ワクチン接種・検査陰性証明を活用することとしております。また、人流が活発になると感染拡大のリスクが高まる傾向にあること、離島の医療提供体

制が脆弱であり十分に配慮する必要があることから、島をまたぐ旅行についても、原則として、ワクチン接種・検査陰性証明を活用することとしております。これらの旅行につきましては、旅行代理店での申込時に、旅行者全員のワクチン接種済証明を提示するか、または、ワクチンを接種できない方々につきましては、誓約書へ署名の上、出発日前72時間以内のPCR等検査陰性証明の提示をクーポン適用の要件とする方法ということを考えているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 保健医療部長にまたお聞きしたいんですけども、この検査事業の強化ということがこの彩発見キャンペーンを本当に成功させる意味でも重要だと思います。この間、沖縄県として独自の県事業を行ってきました。特に飲食店の皆さんの、従業員が無料で受けられるこの制度が、那覇でもいろんな飲食店の方からすごく感謝の言葉もいただいております。これをもっと離島でもできるようにする。また安価で検査を受けられる。やっぱりこのコロナは無症状の人たちがいるわけですから、その希望する人が検査を受けられるこの県独自の事業をさらに拡充する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 今回の両立期間の方針を出すタイミングで、重点検査の拡充についても県民の皆様にお示ししております。まず、検査体制の拡充としまして、検査能力として8月の頃は1日1万3000件でございましたが、11月中には2万1000件まで拡充する方向で作業を進めております。それから飲食店従業員向けの無料検査につきましても、これまでの拡大の中でかなりの陽性率を上げてきた、捕捉してきたという実績もございまして、これについても、時短の要請については今やっておりますが、飲食店従業員向けの無料検査は引き続き継続して、その状況を捕捉していきたいと考えているところです。それから希望者PCR検査についても、窓口等を中部や北部にも設置するなどして拡充しているところでございます。宮古・八重山には、この検査についてももちろん対象となっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ありがとうございます。

飲食店従業員の無料のPCRは離島でも行っていくということで——確認していいですか、もう一度お願いします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 飲食店従業員向け

の無料検査については、現在も離島地域でも実施しておりますので、これも引き続き継続していくというところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ありがとうございます。

それでは、3番目のクーポンについてですが、先ほどの質疑でも説明がありましたので、もう少し具体的に聞いていきたいと思っております。今回、この旅行クーポン3種類あるわけですね。この離島旅行が想定されているのがA、B、CのCのクーポンだと思います。これはこの飛行機パックを利用した県民が使えるクーポンですけれども、Cの交通と旅行を合わせたこのクーポンは、今回のこの彩発見クーポン事業の予算の中で割合としては幾らの割合となっているのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） クーポン原資としては約56億8100万円でございます。3種類ございまして、宿泊クーポンが約30%、宿泊プラス観光のクーポンが約35%、交通と旅行体験を組み合わせたクーポンが約35%ということで、島をまたぐ、離島に行かれる方が利用されるであろうと想定される交通旅行クーポンにつきましては、56億のうち約20億円の配分を考えているところで。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 この飛行機のパックを利用したクーポンが56億円のうちの20億円、これまさにその離島旅行を想定して、皆さん制度設計したと思うんですね。やはりここでちゃんとこれまでの経験も踏まえて、しっかりと離島に配慮した設計になっていると思っております。しかし、先ほどから質疑があるように、その段階を追って離島は時期がずれていますが、この事業実施、開始が遅れることによって、このCパックの予算が不足するとか、結局離島に使いなかつたんじゃないかという、こうした心配の声がありますが、そういうことはないんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 20億円の予算を配分を予定しているところでありますし、宿泊クーポンそれから宿泊プラス観光クーポンというところの部分の、予算の配分の中で執行していこうと思っておりますので、ほかの種類に先に取られると、そういうようなことは考えておりませんし、また全体的に56億の原資がございまして、申込みがオーバーして打切りになるということは想定していないところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 ありがとうございます。

確保はされていると。だけどやはり業界の皆さんにとっては、このコロナで傷ついた経済を一日も早く回復したいんだという思いはやはりあると思っております。そうした意味で、先ほど知事もおっしゃったように、状況を見ながら前倒しも検討していきたいということでした。先ほど部長から感染状況の説明がありましたが、今まだ沖縄は第3段階ですね。これ直近1週間の新規感染者49人が今の状況で第3段階、じゃ第2段階というのは何人かと見たら、これが直近1週間で37人以下になれば第2段階——これは新規感染者だけを見ればです——そういうふうになるという説明を聞きましたが、この直近の感染状況を見極めるに当たっては、やはり私は科学的な根拠があって初めて前倒しができると思うんですが、その辺の考え方を改めてお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほどこの前倒しの検討について、その根拠についてもお話をさせていただきましたが、毎週月曜日に疫学・統計解析委員会が開かれまして、私はそのほとんど、翌日火曜日にはその解析の報告を受けることになっております。今日も昨日の委員会での報告を参与から受けるということになっておりますが、このように毎週月曜日、解析委員会が開かれておりますので、次回の解析委員会は15日ということになります。その15日でこの11月に入ってから2週間の動きがどうであるかというようなことが科学的に解析をされますと、そこからこの各離島での発生状況、沖縄全体の発生状況等を鑑みて、科学的な根拠から前倒しの検討に値できるかどうかということも話が出るのではないかと思います。しかし、いかんせん、先ほどから繰り返しておりますけれども、あくまでもリバウンドを防止しながら社会経済活動を回復させていこうという期間ですので、そこはまた慎重に見極めつつも、どのような形で前倒しが検討できるかなども含めて、その意見を伺ってまいりたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 比嘉瑞己君。

○比嘉 瑞己君 知事おっしゃるように、やはり医療体制の脆弱な離島ですので、この前倒しに当たっては慎重にも慎重な判断をお願いしたいと思います。

最後ですが、この離島を想定した旅行クーポンを20億も確保していると。しかし、これが12月31日までという期限で本当に使い切れるのかというところがやはり心配です。慎重な判断をするためにも、やはり

国に対してこの期間をもう少し延ばしてもらえないか、この交渉がこれから大切になってくると思います。その点について知事のお考えをお聞かせください。

○議長（赤嶺 昇君） 玉城知事。

○知事（玉城デニー君） 先ほど観光部長からも答弁をさせていただいておりますが、このやはり我々、緊急事態宣言が非常に長い期間で、経済活動が展開できないという期間がありました。ですからそのような期間等の状況も含めて、国に対して部局共々、私からもこの期間の延長についてしっかり要請をしていきたいというように考えております。

○比嘉 瑞己君 終わります。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん お疲れさまです。

令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第18号）について質疑いたします。

先ほどから、ほかの議員の皆様からも同じような質問が続いていますけれども、私のほうでも改めて伺いたいと思います。

まず最初に、今回の補正予算の事業対象となっているおきなわ彩発見キャンペーン、これまで行われた第1弾から第3弾までの実績と今の段階でのこの県の事業評価について伺います。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 令和2年6月5日から7月30日までの間で実施した第1弾は、補助金約4億8500万円を執行し、約300施設で5万8113人泊の利用があり、宿泊のみならず飛行機やレンタカーなどの交通機関やゴルフなどのアクティビティーを含んだ旅行商品の利用もありました。令和2年7月10日から8月30日までの間で実施した第2弾では、補助金約1億2500万円を執行し、約800施設で5万1318人泊の利用があり、民宿やペンション等の小規模施設もこの段階では利用が広がりました。令和3年2月5日から4月30日までの間で実施した第3弾は、令和3年11月8日現在で約3億9600万円を執行しており、残りの約1億円につきましては現在精査しているところでございます。

第1弾から第3弾までの実施により、交通機関やアクティビティーを含む域内需要の喚起や、ふだんはなかなか行くことのできない離島へ足を伸ばすことにより、離島の魅力を県民が再発見する機会となったものと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

これまでの第1弾から第3弾までを見ますと、大体

1億円から5億円規模ということになっています。観光需要が蒸発した中では、やはり業界の皆様からはこの金額ではまだ足りないという声がありつつも、第1弾から第3弾、このように事業の効果があったというふうに理解をいたしました。そして、今回の第4弾、これまでの金額よりも予算規模としては非常に増えた、この59億円という数字、桁違いに予算が確保できたということは今、新規感染者数が1桁台が続く日が増えてきた中では、やはり大事に使っていききたい予算ではないかと思えます。

それを踏まえて次の質問なんですけれども、過去分の取組と今回の第4弾、どのような違いがあるのかお伺いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 先ほど議員からありましたとおり、今回の事業については、事業規模が大きいというところは特徴でございますし、これまでの第1弾から第3弾との違いにつきましても、土産品店、観光施設、体験・アクティビティーなどの観光関連事業者の施設、店舗等で利用できる地域クーポンが発行できるようになったこと。また、これまでの事業の課題として、旅行代理店やオンライントラベルエージェントと契約または登録のない宿泊事業者が参加できず事業の恩恵を受けることができなかったことや、高額なりゾートホテルなどに利用が集中したことなどが挙げられておりましたので、これらを改善するため、これまでの補助金方式からクーポン発行方式にスキームを変更しました。これにより、旅行代理店やオンライントラベルエージェントと契約または登録のない小規模な宿泊事業者も直接キャンペーンに参加することが可能となるほか、クーポンの種類や額面を設定することで、規模等にかかわらず効果が満遍なく行き渡るような制度設計が行われまして、またクーポンにQRコードを貼付することによりまして、精算業務が迅速化され正確に行われるというような工夫もなされているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん ありがとうございます。

第3弾までの実施実績、それからそこから出てきた課題を踏まえた上で今回第4弾が設計されていることを理解いたしました。とはいえ、これまでの彩発見キャンペーンあるいはGo Toトラベルというこの旅行需要の喚起事業は——私のほうにはコロナ禍の中で旅行する余裕がある人というのはやはり限られた人ではないかと、一部の人たちだけで需要喚起をしているのではないかと、特に仕事をなくした方だった

り収入が減った方たちからは、こんなに生活が苦しいのに、観光、観光かというような厳しい声というのはやはり届くこともあるんです。ただその中で、やはり観光というのは沖縄のリーディング産業ですから、どうしても復活をしていただかないといけないし、県も一緒になって取り組んでいかないといけないと思います。その中で、これから年末に向けて、沖縄ではやはり年末年始の観光需要が通常だと高くなる時期です。今回の第4弾のキャンペーンで県内での観光需要の喚起、幾らぐらいを今見込んでおりますか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 今回のキャンペーンによる需要喚起の効果という点でお答えしたいと思いますけれども、地域観光事業者への予算については国から約62億円の交付決定を受けており、そのうち約56億円をクーポン原資に充てるのが可能となります。56億円の内訳は、旅行クーポンが約39億円、地域クーポンが約17億円となっております。合計86万人泊分のクーポンの発行を予定しております。旅行クーポンの補助率、プレミア率が50%となっておりますので、86万セットが全て売れたとした場合には、経済効果は最低でも約78億円となりまして、これに地域クーポンの17億円を加えますと、合計95億円以上の経済効果になるものと期待しております。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 今回の予算が56億円で経済効果が95億円と、できれば100億超えてほしいなと、執行率が高くなってほしいなと本当に期待をいたします。一方で、やはり事業期間の短さ、12月末までというこの執行期間の短さ、これがどういうふうにかこのクーポンの販売に影響が出るのか、執行残が出ないのかという点が気になります。この点のリスク、今のところどのように見込んでいるのでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 先ほど述べましたとおり、86万人泊分のクーポンを発行する予定でありまして、昨年10月から12月における県内の旅行による延べ宿泊者数が1か月当たり27万人泊から30万人泊というような実績になっているところからすると、12月31日までに86万人泊分を販売、利用するということについては、昨年以上の周知、PRが必要かなというふうには思っております。あわせまして、12月30日以降の期間の延長につきましても、強く関係要路に働きかけていきたいというふうに思っています。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん やはり目標値と実績が出たときの乖離、これをどう解消するかということも県にとっても大きな課題だと思いますので、ぜひ執行残がないような形で、せつかくの国からの予算は県民に還元するような執行を考えていただきたいと思います。

そして、最後の質問につながりますが、感染対策との関係、今回のキャンペーンサイトの説明を見ますと、1部屋5人以上の宿泊という部分も想定されております。先ほど来、県は11月中リバウンド防止と社会経済活動の両立期間と位置づけております。しかしその中で、これまでも時短協力それから感染対策に協力してきた飲食店については、同一グループ、同一テーブル原則4名以内という方針は変わっていないわけですが、宿泊では5名以上も想定し、飲食では4名までというこの数字上の違い、どのように理解すればいいのか、違いについて改めて伺いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（宮城嗣吉君） 県では県民及び来訪者が安全に安心して店舗を利用できるように、飲食店それから宿泊施設を対象に、沖縄県感染防止対策認証制度を実施しているところであります。宿泊施設の認証基準の一つに、1部屋に同居家族等で宿泊する場合を除き、5人以上で宿泊する場合は、宿泊する方全員にワクチン接種済証明書かPCR等の陰性結果を求めるといったような認証基準を設けておりますので、それと整合を取るような形で、キャンペーンの実施に当たりましても、同居家族を除いて5人以上で宿泊する場合には、ワクチン接種済証明書またはPCR等の陰性結果を求めるところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 喜友名智子さん。

○喜友名 智子さん 新規感染者が減ってきて、県民の皆さんやはり外出の機会、集まる機会をそろそろ増やして大丈夫かなという雰囲気も感じます。こういった人数、一律に厳しく4名か5名かと神学論争的なことをするつもりはないんですけども、やはり数字の基準が複数あると、どちらの基準にしたらいいのと迷うところもありますので、今のような説明、ぜひ県民向けにも周知をしていただければと思います。

質問終わります。ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案については総務企画委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

午後 6 時 4 分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会に付託いたしました甲第1号議案については、先ほど総務企画委員長から、お手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

甲第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第18号）」は、地域観光事業支援を11月15日から実施するため、補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ59億4119万8000円で、補正後の改予算額は、1兆257億9410万円である。

歳入の内訳は、全額国庫支出金である。

歳出の内容は、県民の県内旅行の割引事業を段階的に実施するための経費であるとの説明がありました。

本案に関し、当該事業のスキームを決定するに当たり、離島の各首長に相談や説明がなされなかった理由は何か、また島をまたぐ旅行のスタート時期について、もう一度精査して、同一島内の旅行と一緒にスタートを切れる環境をつくる考えはないのかとの質疑がありました。

これに対し、事業スキームの検討に当たっては、沖縄県の対処方針及び感染防止対策認証制度、ワクチン接種・検査陰性証明のガイドラインとの整合を図る必要があり、これらを勘案しながら、まずは文化観光スポーツ部で事業スキームを作成し、関係部局との調整を踏まえて決定したところである。県の各種制度の整合や関係部との調整に時間を要し、離島の市町村長との意見交換ができなかったというところはあるが、今後、最後まで意見交換をするような形を意識したいと思っている。また、同一島内の旅行と一緒にスタートすることについては、離島は医療提供体制が脆弱な部分もあり、そこに配慮しなければいけないという思いで、段階的なエリア拡大を判断したところではあるが、経済効果の波及時期が遅れるという懸念される部分については、感染状況を見極める期間を3週間と想定していたところを、直近の日々のデータを見ながら、どういう形で短縮できるのか関係部局と綿密に調整していきたいとの答弁がありました。

次に、事業実施期間中に感染状況が悪化した場合、中断もあり得るのか、また、その際の判断基準はどのようなもので、万一事業が中断された場合のキャンセル料はどれぐらいを見込んでいるのかとの質疑がありました。

これに対し、補助事業実施の要件として、国の指標がステージ2相当以下でないことと補助事業が実施できないこととなっており、それを超えた場合には、事業を停止することになる。また、当該補助事業の中に事業費等々が含まれており、その中にキャンセル料として約2.5億円程度含まれているとの答弁がありました。

次に、事業を中断することはあってはならないと考えるが、中断させないために、どのような対策を取っているのかとの質疑がありました。

これに対し、事業の実施に当たっては、旅行前に対策を講ずるよう呼びかけることを徹底しようとしている。感染リスクを抑えるために、同居家族を除いて1部屋5人以上の宿泊の場合、離島については医療提供体制に十分配慮する必要があるというところで、島をまたぐ旅行についても、ワクチン接種及び検査陰性証明を活用することとしている。これらの旅行については、旅行代理店での申込時に旅行者全員のワクチン接種証明書を提示するか、または誓約書へ署名の上、出発前72時間以内のPCR検査の陰性証明の提示を誓約してもらうということを考えているとの答弁がありました。

そのほか、事業終了時期の延長の検討状況、今回の補助事業とこれまでの交付金事業との相違点、空港で

の迅速なPCR検査の必要性などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、甲第1号議案については、無所属の会所属議員から附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第9回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午後6時11分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 仲 村 未 央

会議録署名議員 西 銘 啓 史 郎